

議案第 9 号

海老名市表彰条例の一部改正について

海老名市表彰条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

平成 27 年 2 月 26 日提出

海老名市長 内野 優

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、教育長が常勤の特別職となるため

海老名市表彰条例の一部を改正する条例

海老名市表彰条例（昭和39年条例第28号）の一部を次のように改正する。

第3条第3号中「及び副市長」を「、副市長及び教育長」に改める。

附 則

この条例は、平成27年4月1日から施行する。